

令和3年度経営評価報告書 (令和2年度事業分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。</p> <p>また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。</p>	A
組織運営	<p>公益財団として、理事会及び評議員会を適切に開催している。また、三瓶自然館の運営方法を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元関係者等との意見交換が行われ、適切なアドバイスや意見を受け運営に生かしている。</p> <p>人件費抑制を進めながらも、業務効率化やコスト縮減により、サービス向上のための人員配置や職員研修を行い職員の資質の向上に努めている。</p> <p>また、各種規程の見直しを適宜行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
	<p>県の人的関与について</p> <p>自然環境課の課長が評議員として参画している。</p>	
事業実績	<p>三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベントの開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、自然保護・自然環境思想の普及啓発や環境教育に貢献するとともに、各施設の利用促進を図っている。</p> <p>また、調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。</p> <p>環境保全活動支援事業では、県民の環境に対する関心が益々高まる中で、環境問題の啓発や環境保全活動に対する支援を適切に実施している。</p> <p>北の原キャンプ場は大田市から指定管理者に指定され、施設の老朽化が進むなか、適切な管理運営を行っている。</p>	-
財務内容	<p>当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理料収入に頼っているが、収入確保やコスト削減に努めており、当面安定した財務状況が見込まれる。</p>	A
	<p>県の財政的関与について</p> <p>現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント	
団体の経営評価報告書における総合評価について	指定管理料の変更に係る手続きについて	令和元年度において、指定管理料の中間見直しや施設整備等に伴う金額変更が行われたが、金額についての事前協議や調整が無い上、積算根拠等の開示もされなかった。これは、基本協定に定める信義誠実の原則から逸脱したものであり、県に対し、適切な情報提供がなされるよう要望する。	指定管理者制度における要望については、関係部署へ伝えていきたい。	
	指定管理料の精算報告について	令和元年度末に、県から「精算報告書」を提出するよう指示があった。仕様書や協定書にも規定されていない報告事由であり困惑している。県には、適切な説明を求めたい。 また、昨年度末に県からコロナの影響を踏まえた指定管理料の取り扱いとして増減調整を求める表明があった。決算直前での方針の表明、決算後に増減額を決定するやり方は指定管理制度の趣旨に反する制度運用ではないかと懸念している。		
	財団監事からの意見1	自然災害やコロナ禍等を起因とする減収について何らかの補填ルールを設けるべき。また、指定管理者制度導入後年月が経過し、指定管理者にしわ寄せが生じている。事業量に見合った人員体制、期間、公募方法等見直しが図られるよう働きかけたい。		
	財団監事からの意見2	令和元年度において、工事閉館に伴う指定管理料の減額が年度末に行われた。閉館の責が指定管理者に無いに関わらず、県の算定で減額を決定するのは納得できない。減額を求めるならば、遅くとも当該年度協定締結前に調整を図るべき。また、コロナ禍による減収は、休業要請期間のみならず、以後の影響も考慮した適切な対応が取られることを望む。		
	組織体制の強化、雇用・人材育成のサイクルの確立	計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員は許されていない。専門性・特殊性を持つ法人事業を次世代にどう繋いでいくかを、県にも問題として認識してもらう必要があり、あらゆる機会を通じてこの問題を訴えていく。		
	給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保	指定管理料の中間見直しにおいて、指定管理料は増額されたものの、依然経営評価団体中では低いレベルであり、当財団の職員が持つ知識・専門性、行政への貢献等を考慮すれば、このような待遇は不十分である。抜本的な解決のためには、指定管理料の積算が適切かどうかを検証するとともに、積算内容の開示を求め、適切な制度改善が図られるよう求めていく。		指定管理施設の立地条件が厳しい中での人材確保や業務の専門性の確保に努めていることは評価する。
	利用や状況に合わせた施設の改修	情報提供や要望の提案を行い、機能充実を目指す。		当該財団及び関係部署と相談しながら進めていきたい。
	総合コメント			
<p>当該財団は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体を前身としており、三瓶自然館や三瓶小豆原埋没林公園、また大田市から北の原キャンプ場の指定管理を受けて、三瓶地域の中核施設として誘客の中心であるとともに、地域や学校と連携した自然とのふれあいの環境学習の場づくりに大きく貢献してきた。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、島根県全般の自然環境に関する調査研究や生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の専門性及び地域や学校との連携を生かし、今後も県内全般の環境保全に寄与することを期待する。</p>				

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度	平成3年	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,678.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	正規	33
入館者数(人)	111,886	100,897	95,821	147,500		
収支構造(千円)	H30	R1	R2(実績)	R2(見込)	R3.4.1 職員数 (人)	合計
施設の総収入	308,369	306,504	339,851			
うち指定管理料	276,048	283,302	316,518			
施設の総支出	309,656	300,371	332,894		その他	11
使用料・入館料収入等	23,954	20,221	17,267	26,870		
						44

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成(※)	
平等利用等公の施設としての配慮(職員研修)	a
平等利用等公の施設としての配慮(その他)	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施(※)	
自然保護に関する啓発等(※)	
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	a
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **S**

(※)利用の動向により評価することとしている設置目的の達成等については、コロナの影響があることから評価項目から除外し、評価コメントにおいて状況等を記載する。

【参考】数値目標達成率

	H30	R1	R2	趨勢
総入館者数(人)	目標 153,060	117,000	147,500	▲
	実績 111,886	100,897	95,821	
目標達成率	73.1%	86.2%	65.0%	

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上。ただし、個別評価項目にcがないこと。)
- A: 概ね協定書等の内容とおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50%以上でありSに該当しない場合)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

三瓶自然館は令和元年度に実施した展示改修を終え、4月16日にリニューアルオープンを控えていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県からの要請により、4~5月を休館(三瓶小豆原埋没林公園は4月11日より休館)した。
6月1日の開館後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら企画展や各種イベントを実施するとともに、新聞やケーブルテレビ、SNS等を利用した広報を実施した。
また、各種団体、学校等への環境学習へ積極的に講師派遣を行ったり、修学旅行の受入れ拡大に努めるなど学習の場づくりに貢献している。

【内部評価】

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和3年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) R3.6.21~R5.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	R3.3.31	公益法人会計基準 (H30.6.15)
基本財産の状況[千円]※R3.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※R3.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	73,331
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-
債務保証の状況[千円]※R2.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		
設立目的				
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業内容				
【公益目的事業】				
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業				
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業				
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業				
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業				
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業				
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
【その他の事業】				
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業				
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業				
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR3.7.1現在、前年度欄はR2.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
R2年度会議開催数	理事会等		2回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR3.7.1現在、前年度欄はR2.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	41	42	▲1		前年7月以降での任意退職△3 当年での新規採用+2
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	15	15	0		前年7月以降での任意退職△2 当年での新規採用+2
うち県OB職員	0	0	0		
計	56	57	▲1		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員の報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計	
	報酬	その他	小計			
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
	7人	155,000	0	155,000	0	155,000
常勤	1人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	6人	155,000	0	155,000	0	155,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
	0人	0	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	0人	0	0	0	0	0
計(①+②)						
	7人	155,000	0	155,000	0	155,000
常勤	1人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	6人	155,000	0	155,000	0	155,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
43人	107,784,004	18,939,311	36,642,740	163,366,055	25,948,507	189,314,562
(1人当り)	2,506,605	440,449	852,157	3,799,211		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
43人	107,784,004	18,939,311	36,642,740	163,366,055	25,948,507	189,314,562

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。

※「5. 人件費の状況 (1) 役員の報酬等」について、昨年の報告額は95,000円となっていたが180,000円の間違いだった。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)			
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。			
目標(値)	-			
		H30年度	R1年度	R2年度
	目標値	-	-	-
	実績値	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)
コスト	11,902,494	11,602,044	9,501,648	10,120,000
事業費	3,747,089	3,994,482	3,052,104	3,266,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	1,505,595	2,307,438	2,788,418
	うち県分	1,505,595	2,307,438	2,788,418
	(上記のうち指定管理料)	1,505,595	2,307,438	2,788,418
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	761,979	760,947	196,686
	使用料・入場料等	0	0	0
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	1,479,515	926,097	67,000
人件費	8,155,405	7,607,562	6,449,544	6,854,000
職員別内訳	役員・評議員	2,655,890	1,902,661	1,480,538
	正規職員、その他職員	5,499,515	5,704,901	4,969,006

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* 令和2年度は、前年、前々年と比べると総コストが大きく減少しているが、①事業費ではコロナ禍により出張や研修、会議等が制限されたこと、②人件費も他事業でのコロナ対応作業が増加し、従事量割合(事業毎の従事人日数に按分)が変動したことが要因と考えている。</p> <p>* 令和3年度の総コストは概ね令和2年度並みとしながら、出張等の復元、人件費でのベースアップ等を考慮した計画としている。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業				
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原理没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。				
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	目標値	153,000人	117,000人	147,000人	113,200人
	実績値	111,886人	100,897人	95,821人	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)	
コスト	299,718,177	290,740,529	324,290,943	342,034,000	
事業費	160,863,306	153,885,541	169,378,766	181,507,000	
財源内訳	補助金・負担金	2,300,000	350,000	1,210,473	250,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	144,374,454	147,938,382	162,360,873	149,469,500
	うち県分	143,726,039	147,491,382	162,131,873	149,240,500
	(上記のうち指定管理料)	140,545,822	147,058,272	160,682,257	147,856,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	24	24	6	1,000
	使用料・入場料等	11,977,085	4,262,262	4,151,588	10,893,500
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	2,211,743	1,334,873	1,655,826	20,893,000	
人件費	138,854,871	136,854,988	154,912,177	160,527,000	
職員別内訳	役員・評議員	4,398,214	4,211,275	4,700,477	4,739,000
	正規職員、その他職員	134,456,657	132,643,713	150,211,700	155,788,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。現在、第三期の指定管理者として、平成27年から8年間の指定を受けている。</p> <p>* 令和2年度は、三瓶自然館のリニューアルオープンにより大幅な利用増を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染対策に係る休業、その後のコロナ禍影響により、年度当初に定めた目標には大きく届かなかった。ただし、秋以降は県内学校の修学旅行利用が増加するなどプラス要素もあり、今後への手応えも感じられた。コストは、コロナ禍により縮減を図ったが、当初予算から指定管理の中間見直しの反映をしたこと、リニューアル効果による事業展開を想定・実施していたことから、前年より大幅に増加となった。また、人件費の増は、4月(コロナ禍前)に給与規程を改定していたことに加え、コロナ対応に係る作業などにより事業従事量が増えたことが要因である。</p> <p>* 令和3年度は、コロナ禍状況の極端な改善は望めないとしながらも、三瓶自然館開館30周年として年4回の企画展や各種記念イベントを計画しており、コロナ禍前程度の利用数復元を目指すこととしている。そのため各コストは大きく膨らんでいるが、過年度において積み立てた準備金や繰越金、収益部門からの繰入等により財源を補う想定としている。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業			
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。			
目標(値)	— (行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない)			
		H30年度	R1年度	R2年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)	
コスト	45,221,676	43,578,132	40,416,486	42,213,000	
事業費	22,390,703	20,538,462	16,806,003	18,465,000	
財源内訳	補助金・負担金	22,148,946	20,265,259	16,270,358	18,090,000
	うち県分	18,781,401	16,917,020	14,040,328	16,122,000
	受託料等	0	0	0	295,000
	うち県分	0	0	0	295,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	241,757	273,203	535,645	80,000	
人件費	22,830,973	23,039,670	23,610,483	23,748,000	
職員別内訳	役員	282,959	220,067	156,773	161,000
	正規職員	22,548,014	22,819,603	23,453,710	23,587,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 財源は大部分が県の補助金であり、事業内容も行政補完型の事業のため独自色は出しにくい傾向がある。その中で、自然館事業との連携を図りながら、コスト的に効果的な事業展開、効率的な事業運営を目指している。</p> <p>* 令和2年度は、令和元年度と同水準の予算措置(シーリング)がされており、人件費は維持(定期のベースアップにより若干増)となった。気候変動対策については、これまで以上に重要度が増しており、世界的な取組が加速している。昨年10月には、我が国でも「2050年脱炭素社会の実現」が宣言され、実効的な取組が求められているため、限られた予算の中で効果的な事業展開となるよう工夫している。</p> <p>* 本事業は、県内の自治体や環境団体、ボランティア等を対象に講座や研修等への講師派遣など、人的な交流を伴う活動を主として行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度では対面で予定していた事業をオンラインで実施するなど、新たな事業形態を模索しながら対応を行っている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業				
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
目標(値)	利用料金収入				
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	目標値	17,841千円	17,892千円	18,799千円	19,654千円
	実績値	17,931千円	21,943千円	16,709千円	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)	
コスト	33,030,068	38,555,962	37,242,620	37,500,000	
事業費	15,737,855	17,329,392	18,487,126	16,760,000	
財源内訳	補助金・負担金	68,185	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	8,898,514	7,286,990	13,481,831	7,011,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	6,748,556	10,020,312	5,005,245	9,727,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	22,600	22,090	50	22,000	
人件費	17,292,213	21,226,570	18,755,494	20,740,000	
職員別内訳	役員・評議員	212,219	157,191	156,773	161,000
	正規職員、その他職員	17,079,994	21,069,379	18,598,721	20,579,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。現在、第三期の指定管理者として、令和2年度から5年間の指定を受けている。</p> <p>* 令和2年度は、4月～6月での新型コロナウイルス感染対策に係る休業、運営再開後の受入制限等の影響により、年度当初に定めた目標には届かなかった。ただし、秋以降はコロナ禍でのレジャーとして安定的な利用があり、アフターコロナへの手応えも感じられた。コスト面では、総額では前年より減少したが当初予算よりは超過となった。新型コロナに係る対策経費のほか、施設老朽化による修繕費の増加が要因だが、休業減収に対する市からの補填により賅うことができた。</p> <p>* 令和3年度もコロナ禍影響は続く想定しているが、安全な利用施設の提供により、前期後半での増加傾向の維持を目指すこととしている。コスト的には令和2年度並みで積算しているが、当年では市等の補填・補助の見込みがないため、利用料金収入による財源負担が増加しており、それに伴い目標も増額している。コロナ禍の推移によっては厳しい状況も予想される。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	利便提供事業				
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。				
目標(値)	事業収入額及び経常増加額(経常収益と経常費用の差)				
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	目標値	20,650千円(+300千円)	17,900千円(+200千円)	25,100千円(+400千円)	19,500千円(+100千円)
	実績値	17,465千円(△1,232千円)	17,140千円(+1,056千円)	13,773千円(+393千円)	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)	
コスト	18,697,645	16,084,788	15,380,661	19,400,000	
事業費	12,542,069	11,268,595	10,181,541	13,079,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	2,000,000	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	12,542,069	11,268,595	8,181,541	13,079,000
人件費	6,155,576	4,816,193	5,199,120	6,321,000	
職員別内訳	役員、評議員	106,109	31,438	31,354	31,000
	正規職員、その他職員	6,049,467	4,784,755	5,167,766	6,290,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。本事業での収入成績は、自然館等施設の利用状況に左右される。</p> <p>* 令和2年度は、三瓶自然館のリニューアルオープンによる増収を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染対策に係る休業、その後のコロナ禍影響により、年度当初に定めた目標には届かなかった。コストでは、コロナ禍影響を受け緊縮を図ったものの、リニューアルを見据えた仕入や設備投資等を行っていたため、ほぼ前年並みの額となった。この事業では前年の工事閉館、続くコロナ閉館により半年以上にわたってほとんど収入が無く、運転資金の確保すら困難となる厳しい1年だった。持続化給付金、秋以降の利用増(B-2参照)等によりなんとかしのぐことができたが、資金繰りは今も厳しい状況が続いている。</p> <p>* 令和3年度もコロナ禍影響は続くものと想定しているが、当年では補助等が見込めないため、事業収入による財源確保を至上の目標としている。なお、コスト増加は主に仕入の増加を見込んでいるもの。</p>		

経営評価報告書 [事業実績総コストシート (各法人共通)] (C)

コスト等の推移

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(計画)	
総コスト	408,570,060	400,561,455	426,832,358	451,267,000	
事業費	215,281,022	207,016,472	217,905,540	233,077,000	
財源内訳	補助金・負担金	24,517,131	20,615,259	19,480,831	18,340,000
	うち県分	18,781,401	16,917,020	14,040,328	16,122,000
	受託料等	154,778,563	157,532,810	178,631,122	159,062,500
	うち県分	145,231,634	149,798,820	164,920,291	151,822,500
	(上記のうち指定管理料)	142,051,417	149,365,710	163,470,675	150,143,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	762,003	760,971	196,692	762,000
	使用料・入場料等	18,725,641	14,282,574	9,156,833	20,620,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	16,497,684	13,824,858	10,440,062	34,292,000
人件費	193,289,038	193,544,983	208,926,818	218,190,000	
職員別内訳	役員、評議員	7,655,391	6,522,632	6,525,915	6,703,000
	正規職員、その他職員	185,633,647	187,022,351	202,400,903	211,487,000
財源内訳	補助金・負担金	16,765,135	22,615,367	23,749,376	23,693,000
	うち県分	16,190,865	21,963,606	22,762,289	22,511,000
	受託料等	154,720,225	144,555,300	164,938,988	167,455,500
	うち県分	146,261,554	134,152,290	154,568,419	156,542,500
	(上記のうち指定管理料)	142,636,583	133,936,290	153,046,935	154,587,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	14,699	0	564,233	0
	使用料・入場料等	24,018,814	21,133,820	17,018,265	20,720,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	8,577,462	5,240,496	2,655,956	6,321,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	41,282,266	43,230,626	43,230,207	42,033,000
	うち県分	34,972,266	38,880,626	36,802,617	38,633,000
	受託料等	309,498,788	302,088,110	343,570,110	326,518,000
	うち県分	291,493,188	283,951,110	319,488,710	308,365,000
	(上記のうち指定管理料)	284,688,000	283,302,000	316,517,610	304,731,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	776,702	760,971	760,925	762,000
	使用料・入場料等	42,744,455	35,416,394	26,175,098	41,341,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	25,075,146	19,065,354	13,096,018	40,613,000	
総コスト(財源内訳の計)	419,377,357	400,561,455	426,832,358	451,267,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H30年度	R1年度	R2年度
I 資産				
流動資産	a	75,036,933	86,643,205	90,952,990
現金・預金	b	66,121,030	77,411,985	81,966,288
その他の流動資産	c	8,915,903	9,231,220	8,986,702
固定資産	d	157,894,780	153,383,186	167,530,978
基本財産	e	133,104,490	133,089,010	133,073,530
基本財産以外の固定資産	f	24,790,290	20,294,176	34,457,448
うち特定資産	g	11,349,490	11,349,490	21,349,490
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		12,805,784	8,687,180	12,300,281
無形固定資産		635,016	257,506	807,677
投資等		11,349,490	11,349,490	21,349,490
資産計	h	232,931,713	240,026,391	258,483,968
II 負債				
流動負債	i	30,274,422	31,515,683	39,735,277
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	30,274,422	31,515,683	39,735,277
固定負債	m	11,349,490	11,349,490	11,349,490
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	11,349,490	11,349,490	11,349,490
負債計	q	41,623,912	42,865,173	51,084,767
III 正味財産・資本				
基本金(指定正味財産)	r	133,939,997	133,679,602	134,068,375
うち県の出資・出えん分	s	123,939,997	123,679,602	123,761,848
基本金以外の正味財産・資本(一般正味財産)	t	57,367,804	63,481,616	73,330,826
当期正味財産・資本増減	u	▲ 2,033,284	6,113,812	9,849,210
準備金・前期繰越等	v	59,401,088	57,367,804	63,481,616
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	191,307,801	197,161,218	207,399,201
負債と正味財産・資本の合計	y	232,931,713	240,026,391	258,483,968

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H30年度	R1年度	R2年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,939,997	133,679,602	134,068,375
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	57,367,804	63,481,616	73,330,826
うち基本財産への充当額	⑤	104,490	89,010	73,530
うち特定資産への充当額	⑥	0	0	10,000,000
正味財産計	⑦	191,307,801	197,161,218	207,399,201

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	167,531
基本財産	b	133,074
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,074
基本財産以外の固定資産	f	34,457
有形固定資産	g	12,300
無形固定資産	h	808
投資等	i	21,349

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	2,049	平成30年度製作プラネタリウム番組「夜ふかしするほど面白い「月の話」」
ナウマンゾウ頭部復元模型	1,078	令和2年度夏期企画展展示品
スタッフルーム用間仕切り	580	埋没林公園管理棟内建物附属設備

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
展示バーチャルデータ	590	令和3年春期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
赤色立体地図	67	啓発用の立体地図データ(三瓶山)
EXCEL環境家計簿プログラム	41	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	11,349	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
令和4年度特別企画展準備金	5,000	令和4年度に予定する特別企画展の開催資金
三瓶自然館開館30周年事業準備金	5,000	令和3年度に予定する開館30周年事業の実施資金

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H30年度	R1年度	R2年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	406,677,780	406,816,270	436,822,572
基本財産運用益	ア	750,820	750,820	750,820
特定資産運用益	イ	11,183	10,151	10,105
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	59,252,244	59,234,082	47,686,646
補助金収益	オ	47,184,634	43,230,626	43,019,617
うち県からの補助金	カ	40,566,449	38,880,626	36,659,144
受託等収益	キ	298,085,240	302,088,110	343,570,110
うち県からの受託等収益	ク	280,079,640	283,951,110	319,488,710
うち指定管理料	ケ	276,048,000	283,302,000	316,517,610
負担金収益	コ	827,663	954,349	1,429,383
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	0	0
雑収益	ス	565,996	548,132	355,891
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	0	0	0
経常費用	②	408,570,060	400,561,455	426,832,358
事業費	ソ	396,667,566	388,959,411	417,330,710
うち自主事業に係る事業費	タ	18,697,645	16,084,788	15,380,661
管理費	チ	11,902,494	11,602,044	9,501,648
(うち人件費)	ツ	193,289,038	193,544,983	208,926,818
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 1,892,280	6,254,815	9,990,214
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 1,892,280	6,254,815	9,990,214
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 4	▲ 3	▲ 4
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	4	3	4
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 1,892,284	6,254,812	9,990,210
法人税、住民税及び事業税	ニ	141,000	141,000	141,000
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 2,033,284	6,113,812	9,849,210
一般正味財産期首残高	又	59,401,088	57,367,804	63,481,616
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	57,367,804	63,481,616	73,330,826
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	295,551	▲ 260,395	388,773
指定正味財産期首残高	ノ	133,644,446	133,939,997	133,679,602
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,939,997	133,679,602	134,068,375
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	191,307,801	197,161,218	207,399,201

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	0	0	0
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	0	0	0
収入計(①+ト+⑪)	⑫	406,677,780	406,816,270	436,822,572
職員数[人]	メ	55	58	58

経営評価報告書〔財務状況シート(公益法人等)〕

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H30年度	R1年度	R2年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしろる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	82.1%	82.1%	80.2%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	247.9%	274.9%	228.9%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	77.9%	73.6%	76.6%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	47.3%	48.3%	49.5%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	2.9%	2.9%	2.2%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	1,077,314	1,021,277	822,184
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.6%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%…(1)	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり具合を判断する。	78.8%	79.4%	81.5%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	11.0%	9.7%	9.1%
		※参考 (1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり具合を判断する。	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり具合を判断する。	78.8%	79.4%	81.5%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	11.0%	9.7%	9.1%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	73.3%	74.3%	78.7%	
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	11.6%	10.6%	9.8%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	4.7%	4.1%	3.7%	

指標にかかるコメント等

H30: 比率としては概ね前年度並みだが、地震、異常気象等の影響により利用料金収入及び自主事業収入が激減したため、(7)(9)(12)に変動がある。また、環境事業(B-3)に係る県補助金が、積算から見直しがあり、実情に合わせ増額されたため、(11)の比率が上昇した。

R元:(2)流動比率の上昇以外は概ね前年度同様だった。流動比率の上昇は、①将来事業の財源確保のため、施設休館を利用した経費節減を図ったこと、②中間見直し、施設整備による指定管理料の見直しが不明瞭だったため、資金繰りをした結果。

R2: 各項目とも概ね前年度並みだが、流動比率、職員1人あたりの収益額が下降している。流動比率は主に流動負債(未払金)が増加したことが直接原因だが、前年末は工事休館していたことも要因となっている。また、職員1人あたりの収益額はコロナ禍影響に係る収入減によるもの。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年に公益財団法人へ移行し、公的な認定も受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる最低限の人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えなくなってきた。また、新規募集をしても、待遇や雇用環境から、人材の確保がしにくくなっている。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はないが、収入源は指定管理料や補助金・受託金に頼るものであり、将来的なことを考えると、不安がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催だけでは伝えきれない情報を共有するため、定期的に資料類を送付するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	増加していく業務に対し、現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行に支障がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	コロナ影響により外部の招聘や外部研修会の参加は難しかったが、オンラインの利用や内部での研修等により、職員のスキルアップに努めた。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期での聴き取りによるアンケート調査、HPからのTwitter等により、ニーズの把握に努めている。把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、27年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価・分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果进行分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70~80%台で推移しており、財務的な問題は無い。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程に基づき、適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	B	R2の上昇は、低すぎる給与待遇を改善するため、給与規程を改正したことによる。当財団の事業は人的能力が主力であり、事業形態を考えると、50~60%台を目標としている。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	R2の低下は、主に人件費で、コロナ対策に係る現場従事(各事業への従事)が増加したため、管理費での従事量が減少したことによる。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により増減推移する。R2の減少は、コロナ対策に伴う休館、その後の影響による減収が主因。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R2の上昇は、指定管理料中間見直しの反映、コロナ閉館にかかる減収補填があったためであり、県の事業拡充の範囲と考えている。
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R2での上昇は、県からの小豆原埋没木保存処理業務の受託によるものであり、目的事業の拡充等の範囲と考えている。
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R2での低下は、コロナ影響による事業実績減に伴い補助金の減額があったものだが、目的事業に対する補助・助成のため、一層の増加を目指したい。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	B	R2での低下は、コロナ感染対策に伴う全施設休業、その後のコロナ禍影響により各事業収入が減収したため。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	10	× 2点	=	20	点
Bと回答した数	3	× 1点	=	3	点
Cと回答した数	0	× 0点	=	0	点
				計	23 点 …①
総回答数	13	× 2点	=	26	点 …②
				比率	①÷② × 100 = 88 %

経営評価報告書〔総合評価シート(各法人共通)〕

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第三期指定管理者として申請し、平成27年4月から改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言いが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。他外郭団体から継承した事業だが、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることが多くなっている。なお、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業であり、県主管課(環境政策課)との連携・調整しながら事業方針を決定しているが、県の財政事情に方針が左右されるため、将来的な事業展開への不安はある。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めており、ここ数年は過去最高レベルの利用収入を維持している。管理体制や施設での旧式化・老朽化など課題も多いが、単なる宿泊施設運営ではなく、国立公園内にある中国地方屈指の規模を有するキャンプ場として、アウトドア活動や三瓶山観光の拠点、ひいては大田市観光の誘引役としても尽力している。</p>	—
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
 C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>(1)指定管理料の変更に係る手続きについて 令和元年度、三瓶自然館及び附属施設に係る指定管理料については、消費税率の改定、指定管理協定に基づく中間見直し、施設整備に伴う見直し、工事休館などの事由による金額変更が行われたが、その手続きについて、指定管理者として看過できない取り扱いがあった。</p> <p>①変更について事前協議や調整がなく、一方的に変更金額の通知がされた。</p> <p>②変更金額の根拠について、いずれも概念的な説明だけで設計諸元(積算根拠)は示されなかった。</p> <p>③増加想定を経費に対する財源として、指定管理料の増額もあったが、現実的とは思えない利用料金収入の加増設定がされていた。また、②と同様にその根拠は示せないとのことだった。</p> <p>これらの取り扱いは、県と指定管理者が「互いに協力し信義を重んじ、対等な関係に立って」履行することを定めた基本協定「信義誠実の原則」から逸脱していると考えられる。また、平成30年度財政的援助団体等監査における監査委員の意見が無視された対応とも考えられる。最終的には改善を要望する意見を付して合意としたが、次年度事業立案・予算編成に大きな支障があった。</p>	<p>当財団の場合、財団内部の課題と言うより、財団を取り巻く状況、制度等に起因するものであり、これらは財団独力では解決できない。</p> <p>財団の対応としては、各関係機関等へ課題を継続的に提起しながら、適切に緩和・解消されるよう連携を図ることとしている。</p> <p>本件については、財団役員を中心に県所管部(環境生活部)に対し強く申し入れをした結果、事前協議や調整等については、主管課(自然環境課)の配慮により、R2において状況は大きく改善された。しかし、経費の設計諸元や利用料金収入の積算根拠等の開示については、依然県の方針(人事課の指示)により示せないとされている。</p> <p>期間中における仕様変更で、変更情報が示されないことは一般的な契約ではあり得ない。もちろん指定管理者制度では県の積算どおりに運営するものではないが、基準が示されなければ、県方針に立脚した指定管理の経営努力(何を向上させ、何を縮減するかなど)の設定が困難である。</p> <p>県(人事課)におかれては、指定管理の基本協定に定められる「信義誠実の原則」に則って、指定管理者への適切な情報提供を促進されるよう要望する。</p> <p>また、利用料金収入の加増想定については、例え施設整備がされたとしても、急速な少子化が続く現在の社会情勢では、過去実績だけで算定した増収想定は、いたずらに指定管理者に負担を強いる場合がある。</p> <p>県におかれては、社会情勢等を加味した適切な想定をされるとともに、想定実現を指定管理者の経営努力だけに頼るのではなく、PRの支援や条例による施設使用料設定の見直しなど、県として可能な利用促進や収入確保に向けた協力を求めたい。</p>
<p>(2)指定管理料の精算報告について 令和元年度末になって、県から指定管理料の「精算報告書」を提出するよう指示があった。包括外部監査の指摘への対応とのことだが、仕様にも協定にもない報告事由であり、困惑している。</p> <p>また、令和2年度末になって、県から「新型コロナの影響を踏まえた指定管理料の取り扱い」として、R2の決算結果によって指定管理料の精算(増減調整)を求める表明があった。これは指定管理基本協定にある「不可抗力」を根拠とされているが、不可抗力の定義の定めはなく、事前協議のない一方的な適用に疑義を持っている。なお、表明では「協議を行う」とされているが、主管課(自然環境課)から方向性について説明はあったものの、その後、具体的な処理方法については、本日までのところで正式な説明・協議はない。</p> <p>加えて、決算直前での方針の表明、決算終了後になって精算(増減)額を決定するやり方は、指定管理者制度の趣旨に反する制度運用ではないかと懸念している。</p>	<p>前項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題や疑問が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>((4)-①に示す財団監事からの意見のとおり、)指定管理料は運営経費の全額が担保されているわけではないため、制度導入時には精算という概念はないと説明を受けている。</p> <p>①今後、何を基準に過不足の精算を行うのか、②経営努力により余剰を出したとき、精算として県への戻入が求められるのか、③財源に不足が生じたときは追給があるのか、④そもそも精算制度が指定管理者制度の理念に合うのかなど多くの疑問があり、県には適切な説明を求めたい。</p> <p>また、本件と同様に、制度導入後、後付けのように小事務が追加されているが、せつかく事務効率化を図っても、こういった事務が積み重なれば本来事業に支障が生じることへの理解も求めたい。</p>
<p>(3)財団監事からの意見1(平成30年度決算時)</p> <p>①利用料金制度について 平成30年度は、想定した収入を1千万円を超えて減収となったが、原因は自然災害に因るものであり、管理団体の責とは言い難い。このような場合、協定上は協議可能となっているが、現実的には補填の仕組みはなく、団体側にマイナスを負わせる制度となっている。災害等が要因と認められる減収は、何らかの補填ルールを設けるべきと考える。</p> <p>②指定管理者制度について 指定管理者制度の目的は、民間活力の受入により、利用者へのサービスの向上、行政負担を軽減することが目的だったが、制度導入後年月が経過し、行政側の負担軽減ばかりが重視されるあまり、指定管理者にシワよせがくる制度疲</p>	<p>前各項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題や疑問が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>①②とも前年の経営評価により報告していたが、対応が成る前に新たにコロナ禍による課題が生じた。こういった災害等が続く状況では、あらかじめ基本となるルールを定めておくことが適切と考える。(4)②でいう意見への対応と併せ、適切なルール化がされるよう要望していく。</p> <p>②については、前年の指定管理中間見直しを改善の機会と捉えていたが、その機会是与えられなかった。制度導入から15年が経過し、行政(特に県)と指定管理者で、制度に対する認識の乖離が生じていると思われる。次期更改の申請は令和4年で</p>

<p>労が起きている。現に民間事業者の撤退も聞かれ、本末転倒な制度となりつつある。行政は、事業に見合った人員体制、期間、公募方法等となるよう、十分な見直しを図られるよう努められたい。</p>	<p>の作業となるが、それまでに県側と共通の認識を持ち、課題が解消するよう働きかけたい。</p>
<p>(4)財団監事からの意見2(令和元年度決算時) ①工事閉館に伴う指定管理料の減額について 令和元年度では、三瓶自然館の工事閉館に伴い、県は年度末になって施設休業を理由に指定管理料を減額した。県その他施設に準じた取り扱いとのことだが、公募となっている指定管理施設において、閉館の責が指定管理者にないにもかかわらず、県の算定で減額の額を決定するのは納得できない。 指定管理者制度では、指定管理料は運営経費の全額を担保しているわけではなく、不足は指定管理者努力によって補う仕組みであり、故に指定管理料の用途裁量は指定管理者に任されている。それを行政の都合で休業させて減額するなど、受託管理と変わりがない。 これは、指定管理者が努力して資金を貯めようとしても、行政が奪い取ることができるやり方であり、指定管理者制度の根本を覆してしまう制度運用と言える。県におかれては、適切な制度運用を図られるようお願いしたい。 ②コロナ禍による減収について このたびのコロナ禍では、要請された休業により大きな減収となっているが、社会全体で出控えが求められている現状では、運営を再開しても従前のような利用数は期待できず、今後も十分な収入が確保できないことが懸念される。行政(県・市)におかれては、単純に休業期間だけの補填だけでなく、以後の影響も考慮した適切な対応が取られることを望む。</p>	<p>前各項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>①については、民間事業者同士の契約では、発注時に定められた金額を受注側の責がないのに減額することは、いかなる場合(双方の合意があったとしても)でも禁じられている(下請法、買いたたきの禁止)。行政は下請法の対象とされていないが、期中での一方的な減額は、結果として指定管理者に“買いたたき”を起こさせるおそれもあり、減額を求めるなら遅くとも当該年度協定締結前に調整を図るべきと考える。 本件は最終的には減額には応じたものの、(1)同様、減額の詳細は示せないと言われ、制度の不透明さ、不公平感を強く感じている。</p> <p>②については、R2期中において、指定管理料を増額する形で減収補填があった。しかし、課題(2)後段のとおり、単年度の決算結果から精算を求める取り扱いが表明され、更なる課題が生じている。</p>
<p>(5)組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立 指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営しているが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化・煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個々人の能力をもってこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。 また、R2からのコロナ禍のような状況では、消毒や利用者対応等に通常時以上の人数が必要だが、ギリギリの組織体制のため、職員の疲弊が激しい。 このような状況に対処していくためには、計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性・重要性が認識されていないため、今のところ解決の見込みがない。</p>	<p>当面は、各事業での業務の効率化や、体制強化のための財源確保を目指した自己努力を図ることとするが、本件はそのレベルでの問題ではなく、当財団のような専門性・特殊性を有する法人の事業を、次の世代にどう繋いでいくかの問題であり、まずはこの問題の本質を、財団の設立者である県に認識してもらう必要がある。次項の課題と併せ、本評価制度や指定管理者評価、財政的援助団体等監査など、あらゆる機会を通じてこの問題を訴えていく。</p>
<p>(6)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保 当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施・推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の正規雇用化を進めてきた。指定管理者制度導入時、指定管理者として良好な実績を示せば、指定管理料は実態に合わせて見直されるとのことだったため、当時の正職員の給与を下げることで多数の正規化を図った。しかし制度導入後15年が経過し、1期目、2期目において想定以上の実績を上げてきた。指定管理料積算は平成16年体制をベースとしておりと考えられ、厳しい財源事情から、人員待遇において様々な問題が生じている。 ①令和2年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額は依然として評価団体中最低レベル(年358.3万円(14位/15団体)、平均年齢42歳)であり、同規模の団体と比較すると約120～200万円下回っている。職員の年齢構成が上がるにつれ、現在の待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者も現れている。 ②採用募集において、提示できる待遇が低いため、応募も集まりにくい傾向となっている。 ③県の指定管理料積算における職員数想定が、実態と大き</p>	<p>(1)に示したとおり、主財源である三瓶自然館の指定管理料の中間見直しは、その手続きにおいて県の取り組み姿勢を根本から疑う取り扱いではあったが、結果としては令和2年度以降の指定管理料は増額された。 増額の詳細な積算内訳が開示されないため、増額積算が適切かどうかは判断しかねるが、増収分は、新施設・設備の活用、保守など必要経費の財源に充てるほか、喫緊の課題である人件費への充当も図ることとし、R2.4月、15年ぶり(指定管理者制度導入後初めて)となる給料表改定など、待遇改善を行った。しかし、その改善をもってしても平均給与額は380万円程度であり、依然経営評価団体中では低いレベルであることは変わらない。当財団の職員が持つ知識・専門性、指定管理事業以外の行政への貢献等を考慮すれば、このような待遇は不十分と思わざるを得ない。 抜本的な解決のためには、指定管理料積算が適切かどうかを十分に検証し、その上で見直しを進めていく必要があり、行政には積算情報の開示とともに、適切な制度改善が図られるよう、今後も求めていく。</p>

<p>く乖離していると考えられ、基本的な財源が不足している。</p> <p>④不足財源を補うよう良好な実績を上げても、次期において指定管理料を削られたり、収入ノルマを上乗せされるなど、指定管理者の努力が無になる制度となっており、長期的な経営ビジョンが立てられない。このため、適切な給料制度が構築できない。</p>	
<p>(7)利用や状況に合わせた施設の改修</p> <p>令和元年度において施設整備が行われたが、このたびは財源等の都合上、部分的な整備となっている。整備が見送られた箇所(例えば標本室等)については、引き続き計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>令和2～3年度にかけて、新型コロナウイルス感染対策や利用者数の回復策として、トイレの自動水栓化、ビジュアルドーム改装、埋没林公園展示強化等が予定されている。引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実を目指す。</p>

※令和2年度では新型コロナウイルス影響により経営評価ヒアリングが実施されなかったため、各課題は前年報告の再掲、一部変更となっている。

経営評価対象団体役員等名簿(令和3年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県〇	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者(元島根県教育長)	○	
常務理事	○		○	酒井浩純	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	社会福祉法人益田市社会福祉協議会 会長		
〃		○		梶 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監事		○		松村 浩	行政経験者(元大田市総務部長)		
〃		○		安井尚之	金融機関経験者(元島根中央信用金庫顧問)		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		鈴垣英晃	三瓶桜の里づくり実行委員会 事務局長		
〃		○		周藤あさ子	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者(元大田市副市長)		
(小計)	0	7	0			0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団 

Shimane Nature and Environment Foundation